

☆☆☆ こんな仕事があります ☆☆☆

シルバー人材センターの就業内容の特徴としては、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（高年齢者雇用安定法）」の中で、定年退職者等に対する就業機会の確保に関する国及び地方公共団体の講ずる措置の中で定義されており、臨時的かつ短期的（就業日数は平均しておおむね月10日程度以内）、またはその他の軽易な業務（特別な知識・技能を必要とせず、就業時間は週20時間以内）に限られます。

屋外作業分野

- 草取り，草刈り，庭掃除
- 農作業の手伝い
- 伐採作業など

専門技術分野

- 植木剪定
- 障子，襖，網戸の張替え
- 簡単な大工，塗装工事など

事務分野

- 一般受付事務
- 毛筆筆耕，宛名書きなど

折衝外交分野

- 広報，チラシ，パンフレットなどの仕分け及び配布

屋内作業分野

- スーパーの商品荷受，搬入
- スーパーのカート整理
- 工場内での仕分け梱包など補助作業
- 清掃作業
- 調理補助など

管理分野

- 駐車（駐輪）場の管理
- 公共施設の管理
- 建物管理（ビル，マンション清掃）など
- 空き家見守りサービス

サービス分野

- 家事援助
- ホームヘルプ（訪問介護事業）
- 電球交換など軽微かつ短時間の作業（まかせてくれっか）